

ひだか社協だより
2022.10
HIDAMARI

ひだまり



— 特 集 —

誰でも気軽に“おたすけ”します
～ あなたのために 私のために ～

No.123



写真：彩の国ボランティア体験プログラム2022 in HIDAKAより日高総合公園の環境保全活動の様子



ひだか社協だより「ひだまり」は、共同募金の配分を受けて発行しています。社会福祉協議会は、地域福祉をすすめる団体です。

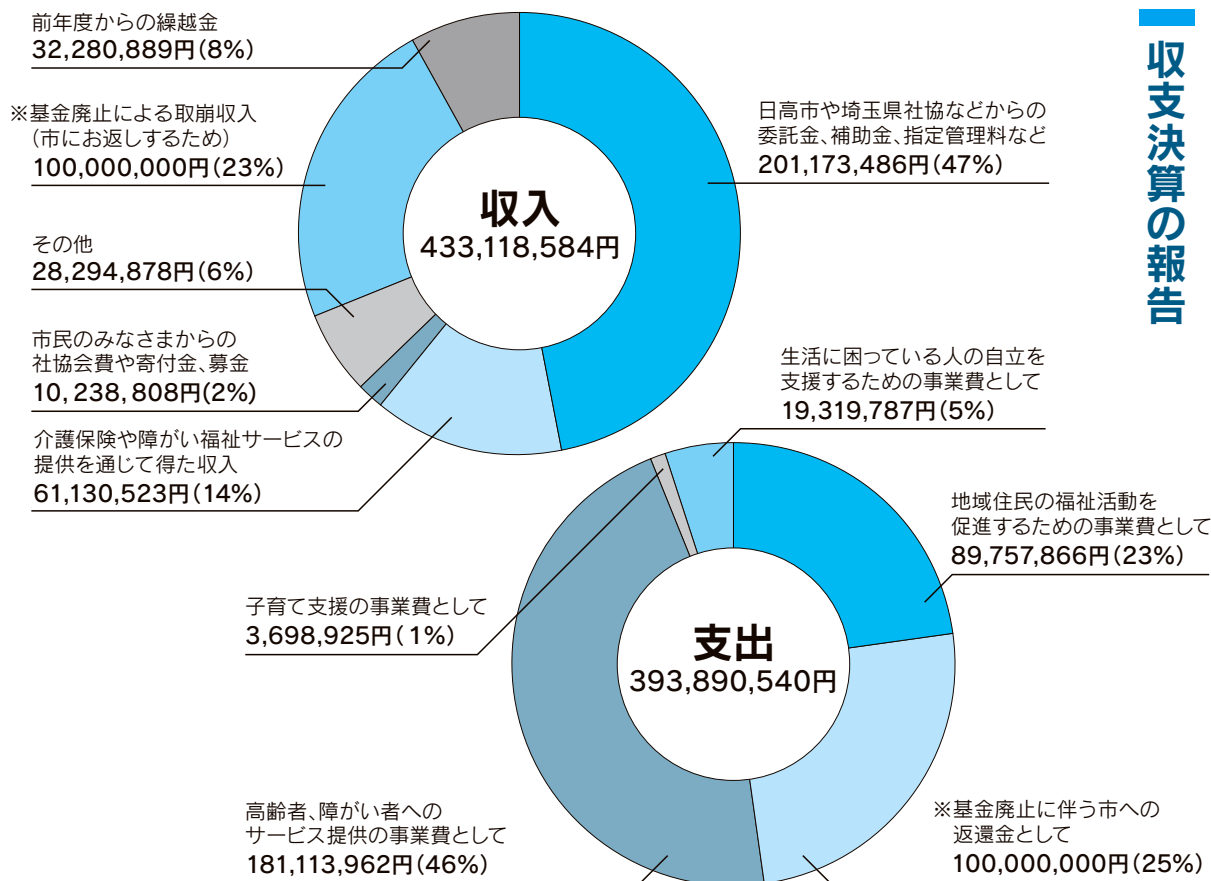
主な事業の報告

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、経済的に困りになった世帯等への生活福祉資金の特例貸付や、貸付後の自立相談などの相談件数が増加しました。公的な支援だけではなく、フードパントリーの取組など、市民、事業所、行政等の関係者の協力を得て、地域ぐるみの生活支援体制を構築し、サポートにあたりました。

一方、地域に目を向けてみると、コロナ禍による交流機会の減少により、運動機能やコミュニケーションなどの認知機能の低下により高齢者などの生活課題を抱える人が増加しました。サロン活動の再開を待ち望む声が多く聞かれました。

地域の高齢化とコロナ禍にあつた、新たな「つながり」への模索が始まっています。

収支決算の報告

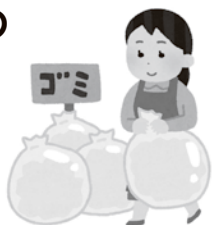


※基金(=地域福祉基金)の廃止にともなう収入支出は、令和3年度のみとなります。

令和3年度 日高市社会福祉協議会の主要取組の成果

地域おたすけ隊の
支援件数

2,656件



ボランティア
登録数

98団体
2,224人



職員が相談対応した
延べ件数

12,911件



ホームヘルパー
訪問回数

4,574回



こまのさと作業所
利用者平均工賃
(月額)

10,395円



新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだ市民生活に大きな影響を与えています。

感染状況が見通せない中ではありますが、感染拡大防止に十分配慮しつつ、下記の運営方針に沿って地域福祉活動の再開に向けた取組をいっそう進めていきます。

(令和4年度運営方針)

○成果や課題の検証にもとづく対応

○地域共生社会に向けた取組へのシフト

新規及び重点取組の紹介

第3次日高市地域福祉計画・日高市社会福祉協議会地域福祉活動計画の見直し

令和元年度から5年度までの現計画の見直しを行政とともに進め、今後の地域福祉推進並びに相談支援体制のありかたについて検証し、必要な提案を行います。

ア 相談支援事業者情報交換会議(仮称)の開催

イ 地域福祉連絡会、地域懇談会の開催

付き添い移送支援に関する協議・検討

車の運転を伴う外出のお手伝いについて、現状と課題を話し合い、安心安全かつ持続可能な支援の仕組づくりに関する協議、検討を行います。

【注目!】ファミリーサポートセンターの利用促進

子育て支援における「支え合い」の仕組である、ファミリーサポートセンター事業は、市からの委託事業です。

市では、子育て中の人がもっとこの仕組を積極的に利用できたらと、「利用ポイント制度」を新規に創設しました。子育て支援に参加しながら、お得にポイントをためることができます。



○令和4年度資金収支予算

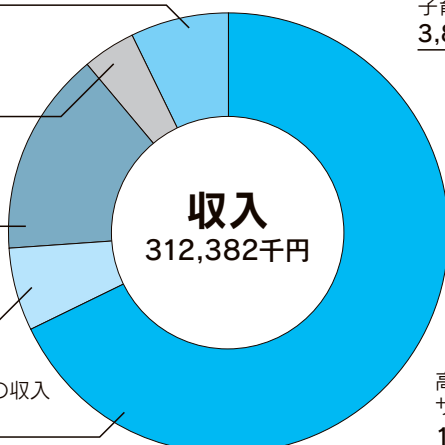
その他の収入・繰越金
21,941千円(7%)

市民のみなさまからの
会費や寄付金、募金
13,185千円(4%)

障がい福祉サービスの
提供による収入
46,830千円(15%)

介護保険サービスの
提供による収入
17,672千円(6%)

日高市や埼玉県社協からの収入
212,754千円(68%)

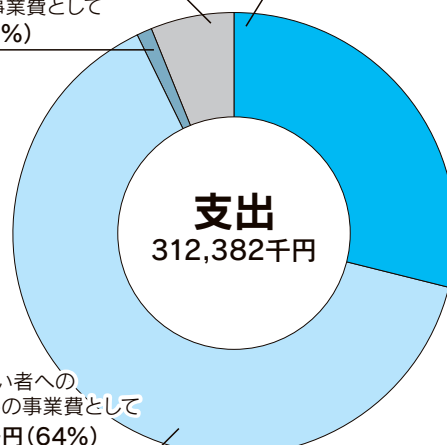


生活に困ってる人の自立を
支援するための事業費として
18,781千円(6%)

子育て支援の事業費として
3,897千円(1%)

地域住民の福祉活動を
促進するための事業費として
89,784千円(29%)

高齢者、障がい者への
サービス提供の事業費として
199,920千円(64%)



誰でも気軽に“おたすけ”します

～ あなたのために 私のために ～



武蔵台地域おたすけ隊
協力会員 服部さん

「外に出る機会をもらってる。
おたすけ隊の活動は自分のためでもある。」

そう話すのは、地域おたすけ隊協力会員の服部さん。利用会員さんの支援をする様子を密着取材させていただきました。

この日の支援内容は、買い物代行と病院への運転を伴う付き添い支援。服部さんは、母親が介護に至るまでの気持ちがきっかけで活動をはじめたそうです。

「健常者にとってはなんでもないことが、高齢になるとできなくなり、行きたいところにも行けなくなって、とてもストレスになります。活動は週に1回だけなので、買い物に行く程度であれば、ちょっとそこまで連れていくくらいの気軽な気持ちではじめました。

活動することで、誰かと繋がったり話したりすることは自分のためにもなるんです。」

～1日の流れ～

わかりました!



午前10時半
利用会員さん宅に到着

お願い
しま～す



午前11時
病院に到着

気をつけて
降りてね



買い物
終了!

診察の間に買い物代行

帰りましょうね～



午前11時半
診察を終えた利用会員さんのお迎え



正午
利用会員さん宅に到着

荷物を玄関先まで持っていき、利用会員さんと買った物の確認、利用料の支払いで活動終了。約2時間半の支援活動でした。

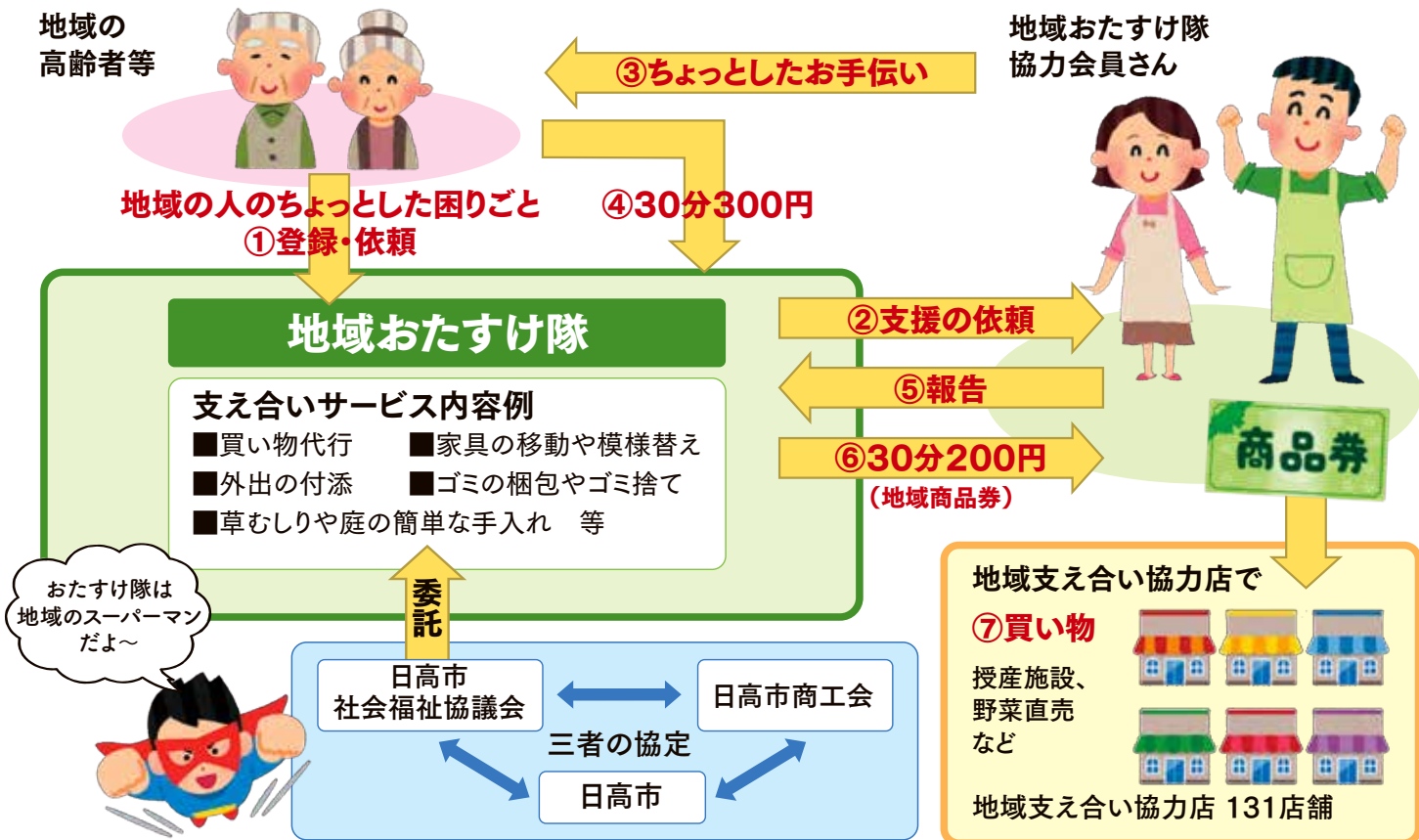


おかえり
なさ～い

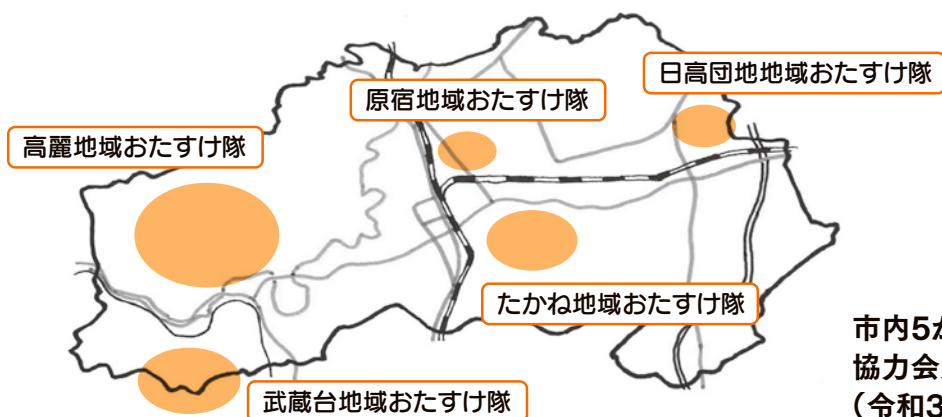
地域おたすけ隊とは

高齢などによってできなくなったことを、元気な定年退職者や主婦などがボランティア精神でお手伝いする
お互い様の気持ちを行動で広げる「まちづくり」活動です。

日高市地域支え合いのしくみ



日高市の地域おたすけ隊の現状



現状では市内全域をカバーできていません。この取組を広げていきたいと考えています。

市内5か所で、利用会員約795人、協力会員約155人が会員となっています。(令和3年度実績)

各隊「一緒に活動してくれる人」を
随時募集中!

活動したい人
こちらまで

【実施主体・問合せ】 日高市社会福祉協議会
電話 042-985-9100
メール hidakashi-shakyo@hidakashi-shakyo.or.jp

彩の国ボランティア体験プログラム

2022 in HIDAKA たくさんの方に ご参加いただきました!!

子どもと
思いっきり
遊ぼう!



施設でボランティア



高齢者施設
での交流



自然の中でボランティア



豊かな自然を
守りたい

おうちでボランティア



作った物を
施設にお届け

車いすの貸し出し

高齢、疾病、障がい等の理由により緊急で
一時的に必要な方への貸し出しを行っています。

【こんなときに】

- ・介護保険申請中で承認されるまでの期間
借りたい
- ・普段は車いすを使わない高齢の親と旅行
に行くときに借りたい
- ・不慮の事故で緊急的に借りたい



【借りられる期限は?】

- ・6か月でご返却をお願いします。
- ・期間内に必要な手続きや対応を進めてください。

【費用や条件は?】

- ・1台につき300円で、社協会員又は世帯のかた。
- ・（社協会員になっていないかたは500円/年度が必要になります）

【その他の福祉機器】

歩行器、松葉杖、ポータブルトイレ

【各機器の在庫は事前にお問い合わせください。】

受付時間：平日8:30～17:15

連絡先：地域福祉課 ☎042-985-9100

カットサービス(理容・美容)

～ご自宅に理容師さん、美容師さんを～
出張料をカットサービス利用券で支援します。

【申請できるかた】

日高市在住で常時寝たきりの状態またはこれに準ずるかた。
身体障がい者手帳(1級・2級)の交付を受けているかた。

【利用の手順】

申請書提出

↓ 審査

決定通知書・登録証・利用券

発行：申請月と利用券の発行枚数

・4月～7月 3枚

・8月～11月 2枚

・12月～3月 1枚

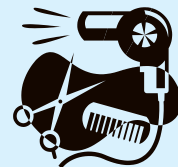
↓ 利用申し込み(協力店12店8月10日現在)

↓ 自宅でカットサービス

支払い

・出張料：カットサービス券(要サイン捺印)

・カット代：実費負担



【お問い合わせ】

受付時間：平日8:30～17:15

連絡先：地域福祉課 ☎042-985-9100

第13回 ひきこもり・不登校講演会

「ひきこもりの真実」

～ 就労より自立より大切なこと ～

～ 家族にしてほしいこと ～

日時 令和4年11月5日(土)

午後1時30分～3時30分(受付 午後1時より)

場所 毛呂山町福祉会館「ウイズもろやま」

JR八高線 毛呂山駅から徒歩5分

東武越生線 東毛呂駅から徒歩8分

定員 80名(申し込み順) 入場無料

対象 ひきこもり・不登校当事者、家族、支援者

主催 マロウドの会(ひきこもり・不登校家族の会)

共催 坂戸保健所

講師 林 恭子先生

講師プロフィール

- ・一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事
- ・高校2年で不登校、20代半ばで引きこもりを経験する。
- ・信頼できる精神科医や同じような経験をした仲間たちと出会い、少しずつ自分を取り戻す。
- ・2012年から「自分たちのことは自分たちで伝えよう」と「当事者発信」を開始し、イベント開催や講演、研修会の講師などの当事者活動をしている。
- ・著書『ひきこもりの真実 ―就労より自立より大切なこと』(ちくま新書)



【問合せ・申し込み先】 マロウドの会 電話 090-5575-7054 (齊藤)
坂戸保健所 FAX 049-284-2268

令和4年度社会福祉法人日高市社会福祉協議会会員会費区別実績一覧表

令和4年9月9日現在(単位:円)

高麗地区			高麗川地区				高萩地区							
区名		実績額	区名		実績額	区名		実績額	区名		実績額			
横	手	63,000	四	本 木	56,500	原	宿	220,500	高	萩 1	25,500	高	萩 団 地	165,000
久	保	32,000	野	々 宮	34,500	鹿	山 上	153,500	高	萩 2	51,000	天	神	60,500
台		55,500	猿	田	30,000	鹿	山 下	50,000	高	萩 3	75,000	女	影 北 口	94,000
こ ま 武 蔵 台	306,000		上	鹿 山	128,500	中	鹿 山	36,000	別	所	47,500	高	萩 北	17,500
横	手 台	200,000	高	麗 川	126,500	下	鹿 山	95,500	谷	津	60,000	旭	ヶ 丘 1	13,500
高	麗 本 郷	38,500	宮	ヶ 谷 戸	169,000	東急こまがわ1		27,500	宮	前	19,000	旭	ヶ 丘 2	5,500
日	向	17,000	平	沢 上 組	30,500	東急こまがわ2		61,500	下	大 谷 沢	28,500	駒	寺	11,000
元	宿	36,500	馬	金	18,000	東急こまがわ3		52,000	高	富	33,000	栄	新 田	43,000
清	流	36,000	平	沢 中 組	28,500	東急こまがわ4		32,500	馬	引 沢	16,500	森	高	13,000
上	高 岡	21,000	山	根	14,000	こま川団地1～3		21,500	大	谷 沢	45,500	高	萩 新 宿	33,000
下	高 岡	23,000	川	端	2,000	県営鹿山団地		30,500	中	沢	20,000	日	高 団 地	127,500
新	堀	127,000	芝	ヶ 谷 戸	31,500	鹿 山 ハ イ ツ		1,000	向	郷	28,000	日	高 台	38,500
栗	坪	90,500	久	保	33,000	ガーデンパーク		37,000	女	影 上 組	44,500	む	さ し 野 団 地	67,000
梅	原	37,500	田	波 目	44,500	(高 根 台)		3,000	女	影 本 村	59,000	相	原	34,500
栗	原	52,500	新	宿	40,000	(前 山)		9,500	地 区 合 計			1,276,500		
楡	木	30,500	旭	ヶ 丘	19,000									
地 区 合 計		1,166,500	地 区 合 計				1,637,500							
全地区合計						4,080,500								

ありがとうございました。ご寄付に感謝します。

寄付受け入れ状況(R4.6.1~R4.9.9)

敬称略・順序不同	(円)		(円)		(円)
墨泉会	4,442	田木区	12,500	東急こまがわ4区	4,300
市営住宅区	4,000	高萩団地区	34,600	東急こまがわ2区	1,600
横手台区	35,560	高萩新宿区	2,300	高萩北区	1,127
東急こまがわ3区	2,400	日高台区	17,700	こま武蔵台区	22,659
太平洋セメント社宅区	10,000	高萩3区	3,200	匿名9件(個人・各区ほか)	48,400
高萩2区	500	四本木区	400		
日高団地区	42,979	こま川団地区	2,600		



もっと脳トレ

ひらがなを並び替えて単語にしましょう!

- ①きつおみ
- ②ろうんいは
- ③づなんきか
- ④つーすひのぼ
- ⑤うどうかういん



- 答え ①おつきみ(お月見)
 ②はろういん(ハロウィン)
 ③かなづき(神無月)
 ④すぼーつのひ(スポーツの日)
 ⑤うんどうかい(運動会)

～歳末たすけあい事業～

見守り・安否確認

「おせちセット」配達

民生委員・児童委員による見守り等の日常的な支援を必要とする65歳以上の高齢世帯の方、または一人暮らしの障がい者の方で、次のいずれかの要件に該当する方が対象となり、民生委員・児童委員等が見守りと安否確認を兼ねて「おせちセット」をお届けします。

- ①杖や歩行器などの補助用具がないと歩行が困難な方
- ②判断能力の低下によりご自分で買い物に行くことが困難な方
- ③身体障がい者手帳1・2級、療育手帳㊤・A、精神障がい者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持する方
- ④難病や特定疾患のある方

配達日:令和4年12月28日(水)午前中

※お届け時に必ず在宅してください。



【申請方法及び提出期限】

担当の民生委員・児童委員から申請書を受け取り、必要事項を記入したうえで10月14日(金)までに担当の民生委員・児童委員へ提出してください。申請後、審査のうえ配分決定しますので配分されないことがありますので予めご了承ください。

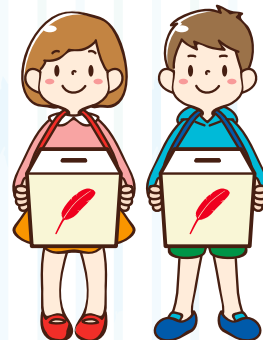
【問合せ】地域福祉課 ☎042-985-9100

10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まります!

赤い羽根共同募金とは

共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、取り組まれています。



募金のながれ

ご家庭・職場・学校・街角にてご協力いただきました募金は、埼玉県共同募金会に全額送金します。その後、日高市支会募金実績の50%が翌年度に日高市社協に配分され、市内のさまざまな地域福祉活動に役立てられます。残りの50%は、埼玉県内の福祉施設や被災地支援のために使われています。

募金の使い途

令和4年度、日高市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を活用し次の事業を展開しています。

- ・高齢者支援への取組
- ・障がい者の健康増進への取組支援
- ・児童遊園地遊具整備
- ・心配ごと相談
- ・無料法律相談
- ・成年後見に関する相談



また、社会福祉施設への助成や災害時にも活用されています。

■「社会福祉法人同仁学院」自動車購入の助成 (平成26、27年度)

さまざまな家庭の事情で養護を必要とする子どもたちの養育等に取り組む同仁学院では、助成を受けて、子どもたち、職員と一緒に移動できるワゴン車を購入しました。



■災害ボランティアセンターの運営資金

共同募金会では、災害発生時に義援金を受け付けているほか、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。

大規模災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。

東日本大震災では、被災地へ本会がボランティアバスを運行しました。▶
(2011年7月)

